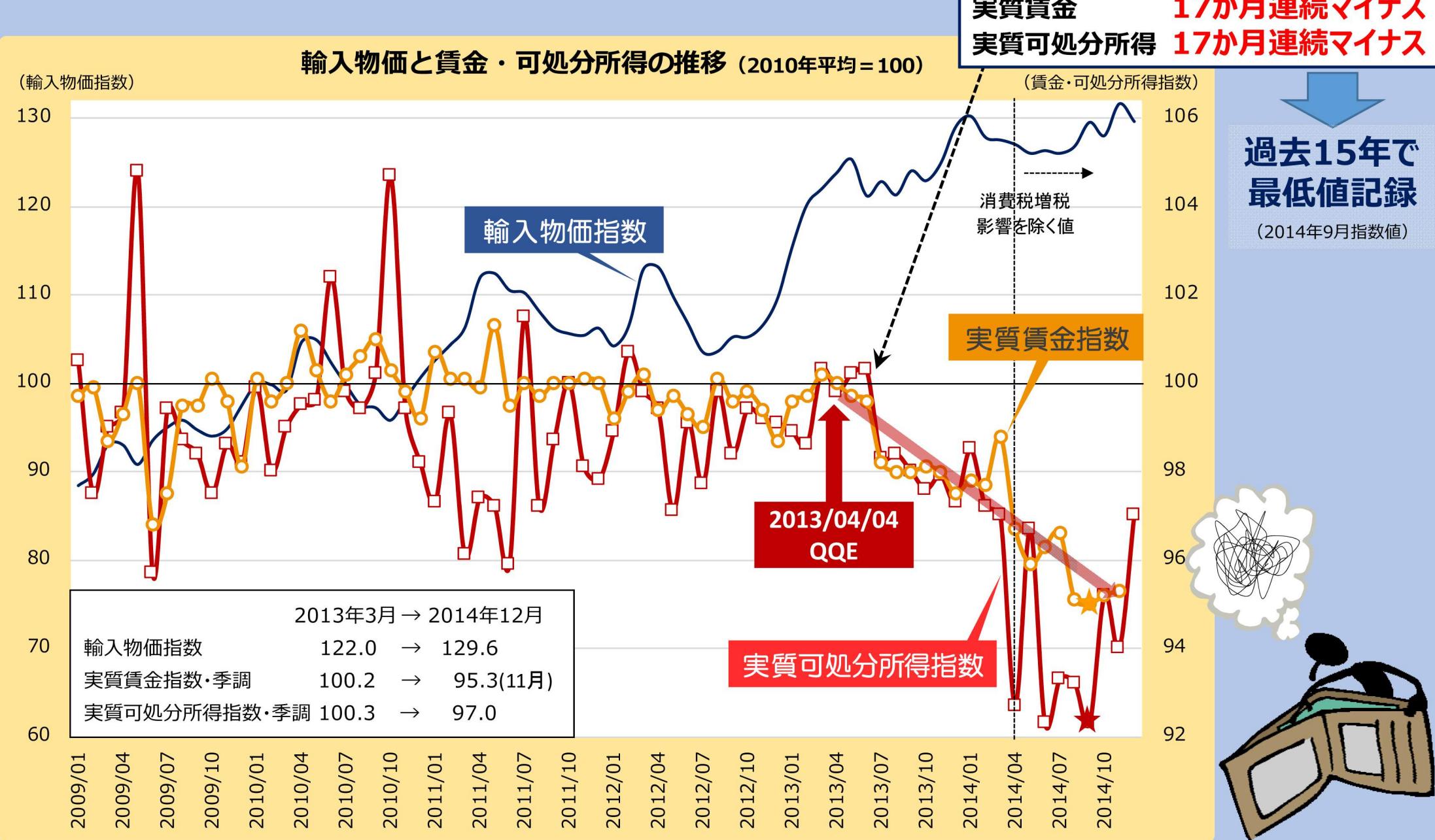


2

実質賃金・実質可処分所得は増税前から下がっている



出典) 日本銀行「輸入物価指数」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」、総務省「家計調査」より前原誠司事務所作成。

注) 輸入物価指数は円ベース、実質賃金指数は事業所規模5人以上・季節調整済、実質可処分所得指数は2人以上の世帯のうち勤労者世帯・季節調整済。いずれも2010年平均を100とする。

2014年12月の実質賃金指数は本日公表。季節調整済指数は2月18日公表予定。